

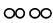
# 機 構 及 び 事 務 分 掌

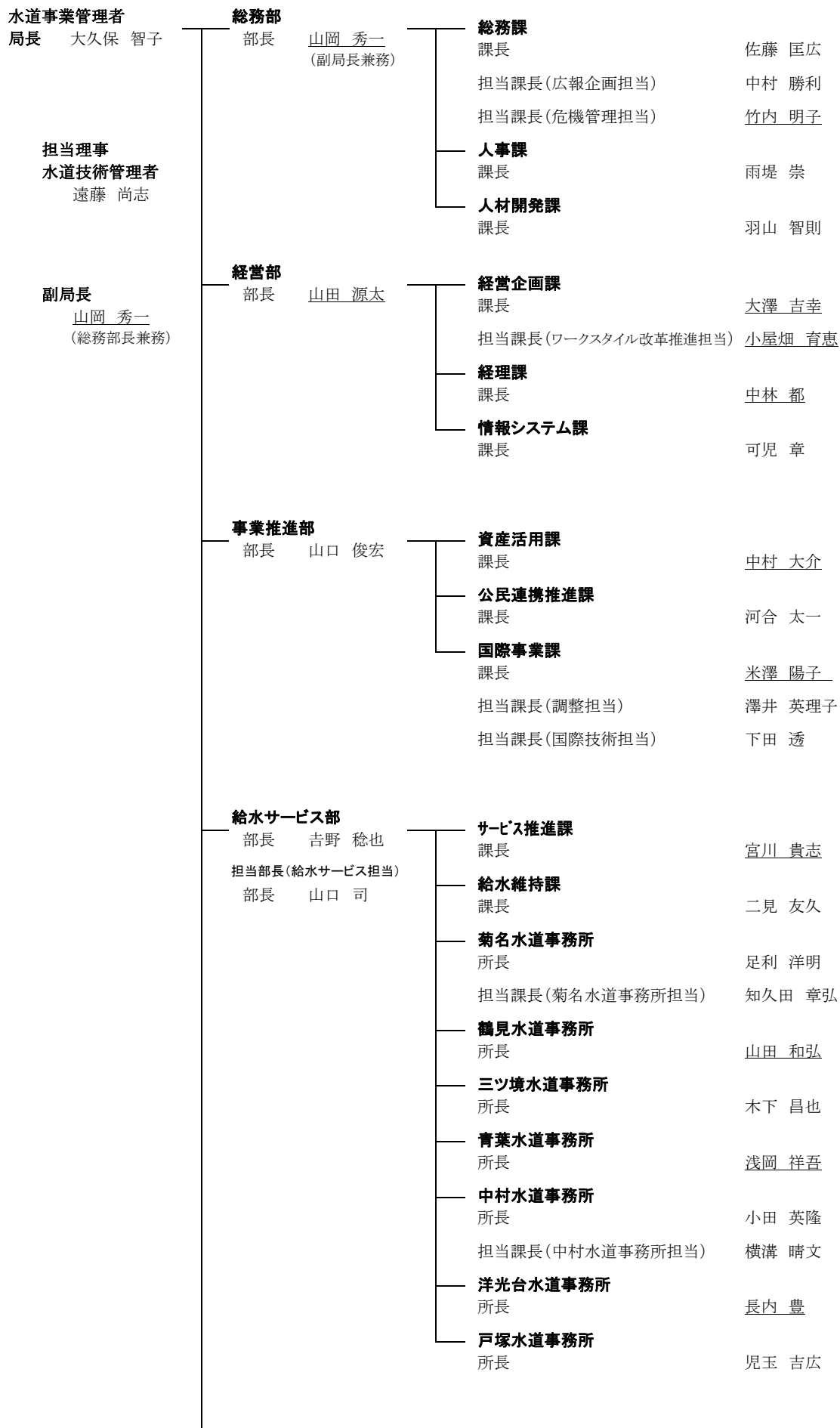
令和3年5月  
水 道 局

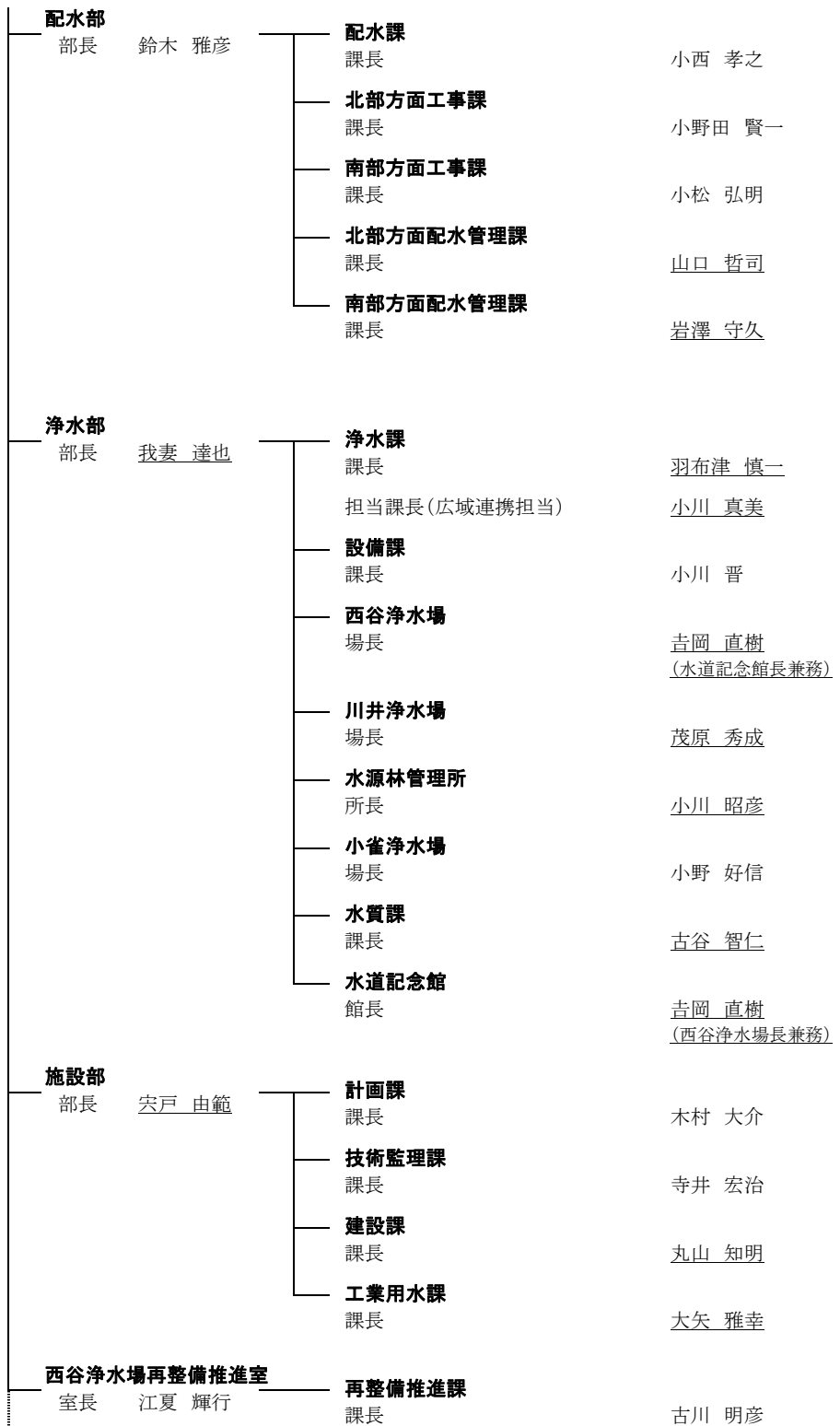
## 目 次

機 構 図	—————	1 ~ 2
事務分掌	—————	3 ~ 16

# 水道局機構図(令和3年5月19日現在)

凡例  
 ... 異動職員





《派遣は除く》

**契約部**

※契約部の職員は、財政局  
契約部の職員が併任

# 水道局事務分掌

## 総務部

### 総務課

- (1) 公印の管守に関する事。
- (2) 文書及び統計に関する事。
- (3) 条例、規則及び規程等に関する事。
- (4) 市会議案の審査に関する事。
- (5) 不服申立て及び訴訟等に関する事。
- (6) 庁中の取締りに関する事。
- (7) 危機管理対策に係る計画（計画課の主管に属するものを除く。）及び実施の総合調整に関する事。
- (8) 自動車の総括的管理及び課（場及び横浜市水道局事務分掌規程（昭和27年10月水道局規程第2号）第3条第1項に定める課及び場に準ずる事業所を含む。以下同じ。）に属する自動車の運行、整備その他管理に関する事。
- (9) 広報に係る企画、調整等及び広報印刷物の発行に関する事。
- (10) 横浜水道史の編さんに関する事。
- (11) 部内の連絡調整に関する事。
- (12) 他の部及び課の主管に属しない事。

### 人事課

- (1) 人事及び組織に関する事。
- (2) 職員の任免、分限、賞罰その他身分取扱に関する事。
- (3) 職員の給与及び服務に関する事。
- (4) 退職年金及び退職給与金等に関する事。
- (5) 職員の職階制に関する事。
- (6) 職員の労働条件及び団体交渉に関する事。
- (7) 労働協約及び苦情処理に関する事。
- (8) 職員の福利厚生に関する事。
- (9) 職員の安全衛生に関する事。
- (10) 職員共済組合に係る連絡調整に関する事。
- (11) 水道局職員厚生会に関する事。
- (12) その他労務に関する事。

## 人材開発課

- (1) 職員の研修に関すること。
- (2) 人材育成に関する企画、立案、調査、研究及び実施に関すること。
- (3) 研修施設の維持管理に関すること。
- (4) 局内に導入する新技術に関する調査、研究及び開発並びに既存技術の改良に関すること。
- (5) その他研修に関すること。

## 経営部

### 経営企画課

- (1) 事業経営に係る基本計画の企画、立案及び進行管理に関すること。
- (2) 事業経営に係る重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (3) 事業経営の効率化に係る企画、調整及び推進に関すること。
- (4) 事業経営の資料の収集、分析及び調査に関すること。
- (5) ワークスタイル改革の推進に関すること。
- (6) 事務事業の監察に関すること。
- (7) その他経営に係る調査、企画及び調整に関すること。
- (8) 部内の連絡調整に関すること。
- (9) 部内の他の課の主管に属しないこと。

## 経理課

- (1) 予算の編成及び執行の管理に関する事。
- (2) 収入及び支出に関する事。
- (3) 企業債及び一時借入金に関する事。
- (4) 財務諸表の作成その他決算に関する事。
- (5) 剰余金の処分及び積立金に関する事。
- (6) 業務状況の公表及び事業報告書に関する事。
- (7) 財務会計の電子計算機処理に関する事。
- (8) 収支証書類の整理及び保管に関する事。
- (9) 金銭の出納及び保管に関する事。
- (10) 資金計画及び資金運用に関する事。
- (11) 有価証券の出納及び保管に関する事。
- (12) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (13) その他経理に関する事。
- (14) 工事、製造等請負契約に関する事（契約第一課の主管に属するものを除く。）。
- (15) 印刷、委託並びに修繕並びに物品の購入及び賃借等に係る契約に関する事（契約第二課の主管に属するものを除く。）。
- (16) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関する事（契約第二課の主管に属するものを除く。）。
- (17) その他契約に関する事（契約部の主管に属するものを除く。）。

## 情報システム課

- (1) 電子計算機事務の総括に関する事。
- (2) 情報化の推進に係る調査、企画及び調整に関する事。
- (3) 電子計算機及びネットワークに係る企画及び調整に関する事。
- (4) 電子計算機及びネットワークの維持管理に関する事。
- (5) 情報セキュリティに関する事。

## 事業推進部

### 資産活用課

- (1) 局資産（知的財産等を含む。）の活用に係る企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 不動産の取得、処分及び総括的管理に関すること。
- (3) 普通財産の管理及び貸付けに関すること。
- (4) 行政財産の使用許可及び貸付けに関すること。
- (5) 不動産の取得に伴う補償に関すること。
- (6) 地上権の設定に関すること。
- (7) 土地台帳の作成及び保存に関すること。
- (8) 公舎の使用及び維持管理に関すること。
- (9) 物品（水道メーターを除く。）の出納及び保管に関すること。
- (10) 資産のたな卸しに関すること。
- (11) 財産の損害保険に関すること。
- (12) 部内の連絡調整に関すること。
- (13) 部内の他の課の主管に属しないこと。

### 公民連携推進課

- (1) 公民連携の推進に係る事業の企画、運営及び総合調整に関すること。
- (2) 水のペットボトル詰の製造に関すること。
- (3) 水のペットボトル詰を活用する施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (4) 水の日、水道週間等のイベント実施に関すること。

### 国際事業課

- (1) 海外の水道事業者等との交流に関すること。
- (2) 国際事業を通じた人材育成に関すること。
- (3) 国際事業の実施及び局内外の調整に関すること。
- (4) 横浜水ビジネス協議会に関すること（上水道に係るものに限る。）。
- (5) 横浜ウォーター株式会社に関すること。



## 給水サービス部

### サービス推進課

- (1) お客さまサービスの総括に関すること。
- (2) 地域との連携の企画、立案、調整及び統括に関すること。
- (3) お客さまサービスセンターの業務の総括及び支援に関すること。
- (4) お客さま満足度に係る情報の収集及び分析に関すること。
- (5) お客さま満足度の向上に係る施策の企画、立案、調査及び総合調整に関すること。
- (6) 広聴に関すること。
- (7) 料金事務の総括に関すること。
- (8) 料金事務の連絡調整に関すること。
- (9) 下水道使用料の受託徴収に関すること。
- (10) 水道料金の未納対策に関すること。
- (11) 検針業務及び料金整理業務の委託の総括に関すること。
- (12) 料金支払等の利便性向上に向けた調査、企画及び実施に関すること。
- (13) 料金関連委託業務に関する研修の企画及び実施に関すること。
- (14) 料金実務継承に関すること。
- (15) 料金体系の見直し及び料金改定に関すること。
- (16) 部内業務の情報化等に係る調査研究、企画、開発等に関すること。
- (17) 料金システムに関する業務処理、維持管理等に関すること。
- (18) 料金システムに関する情報セキュリティの評価及び内部監察に関すること。
- (19) 部内の連絡調整に関すること。
- (20) 部内の他の課の主管に属しないこと。

### 給水維持課

- (1) 配水施設の管理及び保全に係る総合調整に関すること。
- (2) 給水装置並びに水槽及びこれに直結する給水用具（水道メーターの検針に係る装置を除く。）の情報収集に関すること。
- (3) 指定給水装置工事事業者に関すること。
- (4) 水道法（昭和32年法律第177号）第17条第1項の規定に基づく給水装置の立入検査に関すること。
- (5) 貯水槽水道の巡回点検に係る企画及び実施に関すること。
- (6) 給水装置に係る宅地内漏水等の調査の総括に関すること。
- (7) 水道利用加入金の総括に関すること。
- (8) 水道メーターに関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。

## 水道事務所（菊名、鶴見、三ツ境、青葉、中村、洋光台及び戸塚水道事務所）

- (1) お客さまサービスの企画及び実施に関すること。
- (2) 市民協働事業に関すること。
- (3) 給水装置工事費の徴収並びに水道利用加入金の徴収及び減免に関すること。
- (4) 工事負担金の徴収に関すること（工事課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 応援者受入れ拠点の施設及び設備の点検に関すること（菊名及び青葉水道事務所を除く。）。
- (6) 水道料金に係る諸届の受付及び処理に関すること。
- (7) 使用水量の計量及び認定に関すること。
- (8) 水道料金の減免に関すること。
- (9) 水道料金等の徴収に関すること。
- (10) 検針業務及び料金整理業務の委託に関すること。
- (11) 横浜市水道条例（昭和33年4月横浜市条例第12号）の違反の調査及び取締りに関すること。
- (12) 水道料金滞納者の給水停止処分に関すること。
- (13) 給水装置の開閉に関すること。
- (14) 給水装置工事の審査、設計施行等に関すること。
- (15) 給水装置台帳に関すること。
- (16) 他機関との連絡調整に関すること。
- (17) 断水及び給水制限の計画、実施及び告知に関すること（配水管理課の主管に属するものを除く。）。
- (18) 小規模な配水管等の工事の設計及び施行に関すること（工事課の主管に属するものを除く。）。
- (19) 配水路線、配水管（配水加圧ポンプに係るものを除く。）及び消火栓設備の維持管理並びにこれに伴う工事に関すること。
- (20) 配水計画に関する水質、水圧等に係る調査に関すること。
- (21) 給水装置の修繕に関すること。
- (22) 水道メーターの取付け及び取外しに関すること。
- (23) 運搬給水等に関すること。
- (24) 給水装置に係る宅地内漏水等の調査に関すること。

## 配水部

### 配水課

- (1) 配水施設の新設、増設及び改良工事の調査に関すること。
- (2) 配水管等の漏水に関すること。
- (3) 水道施設図の作成、整理及び保管に関すること。
- (4) 図面管理システムに係る管路情報の収集及び管理に関すること。
- (5) 部内の連絡調整に関すること。
- (6) 部内の他の課の主管に属しないこと。

### 北部方面工事課

- (1) 鶴見区、神奈川区、旭区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、泉区及び瀬谷区（以下「北部地域」という。）における送水管、配水管等の工事の設計及び施行に関すること（水道事務所及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (2) 北部地域における工事負担金の徴収に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) その他北部地域における配水管等の工事に関すること（水道事務所及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 災害時その他管理者が認めた場合の北部地域以外における前3号に規定している業務に関すること。

### 南部方面工事課

- (1) 西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、戸塚区及び栄区（以下「南部地域」という。）における送水管、配水管等の工事の設計及び施行に関すること（水道事務所及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (2) 南部地域における工事負担金の徴収に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) その他南部地域における配水管等の工事に関すること（水道事務所及び施設部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 災害時その他管理者が認めた場合の南部地域以外における前3号に規定している業務に関すること。

### **北部方面配水管理課**

- (1) 北部地域における配水の広域的かつ総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 北部地域における断水及び給水制限に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) 北部地域における配水路線台帳及び配水管台帳に関すること。
- (4) 北部地域における配水路線、配水管（配水加圧ポンプに係るものを除く。）の維持管理に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。
- (5) 北部地域における配水計画に関する水質、水圧等に係る調査に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。

### **南部方面配水管理課**

- (1) 南部地域における配水の広域的かつ総合的な計画及び調整に関すること。
- (2) 南部地域における断水及び給水制限に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) 南部地域における配水路線台帳及び配水管台帳に関すること。
- (4) 南部地域における配水路線、配水管（配水加圧ポンプに係るものを除く。）の維持管理に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。
- (5) 南部地域における配水計画に関する水質、水圧等に係る調査に関すること（水道事務所の主管に属するものを除く。）。

## 浄水部

### 浄水課

- (1) 水運用に係る電子計算機システムの運用及び保守に関すること（浄水場の主管に属するものを除く。）。
- (2) 水運用に係る局内及び国、県、他の水道事業者等との連絡及び総合調整に関すること。
- (3) 水運用及び浄水技術に係る調査及び研究に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 取水、導水、沈殿、浄水及び送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の大規模改良工事（電機計装設備に係るものを除く。）の計画、設計、調査及び研究に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 部内の電子計算機システムの新設工事の設計及び施行に関すること。
- (6) 道志の森の整備に係るボランティア活動支援の企画及び調整に関すること。
- (7) 道志水源基金等に関すること。
- (8) 部内の連絡調整に関すること。
- (9) 部内の他の課の主管に属しないこと。

### 設備課

- (1) 電機計装設備工事（庁舎等の電機計装設備工事を除く。以下この部中同じ。）に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- (2) 電機計装設備工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (3) 電機計装設備（庁舎等の電機計装設備を除く。以下この部中同じ。）の設計積算システムに関すること。
- (4) 電機計装設備工事の精算事務に関すること。
- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 43 条に規定する主任技術者に関すること。
- (6) 電機計装設備の保全計画及び技術的調整に関すること。
- (7) 無線局に関すること。
- (8) 電機計装設備に係る建設改良事業の工事の計画及び設計に関すること。

## 西谷浄水場

- (1) 相模湖系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点（旭区今宿西町 378 番地先）より下流（以下「相模湖統の下流」という。）の導水、浄水、送水、配水池及び排水処理の作業に関する事。
- (2) 相模湖系統の下流の浄水処理に伴う水質に係る試験に関する事。
- (3) 相模湖系統の下流の導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の維持管理に関する事。
- (4) 相模湖系統の下流の導水、浄水及び送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の改良工事の設計（浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。）及び施行に関する事。
- (5) 配水池応急給水機器の保守点検に関する事。

## 川井浄水場

- (1) 道志川系統の川井浄水場より上流及び相模湖系統の主要地方道丸子中山茅ヶ崎線との交差点（旭区今宿西町 378 番地先）より上流（以下「道志川系統等の上流」という。）の取水、導水、沈殿、浄水、送水、配水池及び排水処理の作業に関する事。
- (2) 道志川系統等の上流の浄水処理に伴う水質に係る試験に関する事。
- (3) 道志川系統等の上流の取水、導水、沈殿、浄水、送水、配水及び排水処理施設の維持管理に関する事。
- (4) 道志川系統等の上流の取水、導水、沈殿、浄水及び送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の改良工事の設計（浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。）及び施行に関する事。
- (5) 配水池応急給水機器の保守点検に関する事。

## 水源林管理所

- (1) 水源林野の施業経営及び管理に関する事。

## 小雀浄水場

- (1) 馬入川系統の取水、導水、浄水、送水、配水池及び排水処理の作業に関すること。
- (2) 馬入川系統の浄水処理に伴う水質に係る試験に関すること。
- (3) 馬入川系統の取水、導水、浄水、送水、配水及び排水処理施設の維持管理に関すること。
- (4) 馬入川系統の取水、導水、浄水、送水施設、配水池及びポンプ場並びに排水処理施設の改良工事の設計（浄水課及び設備課の主管に属するものを除く。）及び施行に関すること。
- (5) 配水池応急給水機器の保守点検に関すること。

## 水質課

- (1) 水源並びに原水、ろ過水、浄水、工業用水及び市内給水栓水の水質に係る試験（浄水場が浄水処理に伴い行う試験を除く。）、調査及び研究に関すること。
- (2) 水質に係る局内及び国、県、他の水道事業者等との連絡及び総合調整に関すること。

## 水道記念館

- (1) 水道に関する資料（以下「資料」という。以下この部中同じ。）の調査、収集、展示及び情報提供に関すること。
- (2) 資料の展示に係る点検及び整備に関すること。
- (3) 歴史的な資料の整理、修復及び保存に関すること。
- (4) 展示品の貸出しに関すること。
- (5) その他水道記念館の管理及び運営に関すること。

## 施設部

### 計画課

- (1) 水源の確保に関する計画及び調査に関すること。
- (2) 水需要の実態及び予測に関すること。
- (3) 取水、導水、浄水、送水及び配水施設の新設、増設及び改良の計画及び調査に関すること（水道事務所、配水部及び浄水部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 神奈川県内広域水道企業団に関すること。
- (5) 水道事業の広域的施設整備に関すること。
- (6) 基幹施設整備事業に係る財源の確保に関すること。
- (7) 職務発明に関すること。
- (8) 水道施設の災害対策に係る計画に関すること。
- (9) 部内の連絡調整に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

### 技術監理課

- (1) 工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 土木工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 設計積算システムに関すること。
- (4) 工事の安全監理に関すること。
- (5) 工事の検査に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 設計、測量及び地質調査の委託に係る検査評定基準及び設計積算基準に関すること。
- (7) 監査（事務を除く。）及び会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (8) 局職員等に対する水道技術に係る指導に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。
- (9) 工事に起因する家屋等の損害補償に係る事務の指導及び調整に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）。



## 建設課

- (1) 基幹施設整備事業（配水部及び浄水部の主管に属するものを除く。）その他これに準ずる建設改良事業（以下「基幹施設整備事業等」という。）の工事の設計及び施行に関する事。
- (2) 基幹施設整備事業等の執行管理及び精算事務に関する事。
- (3) 庁舎等の施設に係る修繕工事の執行管理及び精算事務に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (4) 庁舎等の施設に係る建設改良事業の工事の計画、設計及び施行に関する事。
- (5) 庁舎等の施設に係る修繕工事の施行に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (6) 庁舎等の電機計装設備工事に関する事。

## 工業用水課

- (1) 工業用水道による給水の申込みその他諸届の受付及び処理に関する事。
- (2) 横浜市工業用水道条例（昭和35年10月横浜市条例第21号。以下「工業用水道条例」という。）に基づく給水施設工事の設計及び施行に関する事。
- (3) 工業用水道に係る水量メーターの管理に関する事。
- (4) 工業用水道料金その他工業用水道条例に基づく諸収入に関する事。
- (5) 工業用水道の使用水量の計量及び認定に関する事。
- (6) 工業用水道条例違反の取締り及び滞納処分に関する事。
- (7) 工業用水道の断水及び給水制限に関する事。
- (8) 工業用水道料金の減免に関する事。
- (9) 工業用水道の建設改良事業等の計画及び調査に関する事。
- (10) 工業用水道工事負担金の収入に関する事。
- (11) 工業用水道の建設改良並びに維持工事の設計及び施行に関する事。
- (12) 工業用水道の企画及び調査に関する事。
- (13) その他工業用水道に係る浄水、送水、配水及び給水並びに工業用水道施設の維持管理に関する事。

## 西谷浄水場再整備推進室

### 再整備推進課

- (1) 西谷浄水場再整備事業の整備工事（浄水部及び施設部の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 相模湖系導水路（川井接合井から西谷浄水場）改良事業の整備工事（浄水部及び施設部の主管に属するものを除く。）に関する事。

## 契約部

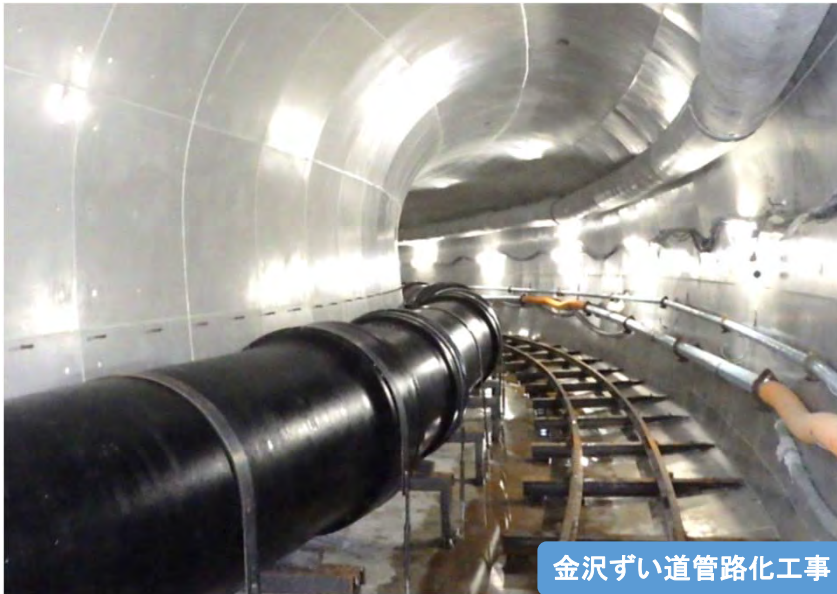
### 契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 工事、製造等請負に係る低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

# 令和3年度 事業概要



老朽化した水道施設の更新・耐震化

# 目 次

I	水道局運営方針	-----	1	
II	水道事業会計			
	予算概況	-----	2	
	水道事業会計予算の主要事業	-----	4	
	将来を見据えた組織運営・財政運営	-----	12	
	水道事業会計予算	概要表	-----	13
		科目別内訳	-----	14
III	工業用水道事業会計			
	予算概況	-----	18	
	工業用水道事業会計予算の主要事業	-----	18	
	工業用水道事業会計予算	概要表	-----	20
		科目別内訳	-----	21
IV	資料			
	災害時給水所一覧	-----	23	

# 令和3年度 水道局 運営方針

## I 基本目標

### 暮らしとまちの未来を支える横浜の水

～重要な公共インフラとしてお客さまへの安定給水が確保できるよう、それぞれの業務の役割と責任を果たします～

## II 目標達成に向けた施策

### 1 安全で良質な水

- ◎水質管理や浄水場の再整備
  - ・道志水源林プラン(第11期)による水源林の保全
  - ・かび臭等の水源水質の変化への対応
  - ・水安全計画に基づく水質管理
  - ・西谷浄水場の再整備

### 2 災害に強い水道

- ◎施設の更新・耐震化や災害対応力の強化
  - ・水道施設の更新・耐震化
  - ・耐震給水栓の整備
  - ・民間事業者や他都市等との災害時に備えた連携強化
  - ・豪雨・停電等への対策

### 3 環境にやさしい水道

- ◎環境負荷低減への取組
  - ・エネルギー効率に優れた水道施設への更新
  - ・企業や団体と協働した公有林整備
  - ・市民ボランティアとの協働による民有林整備
  - ・水圧調整によるエネルギーの削減

### 4 充実した情報とサービス

- ◎お客さま満足度の向上や水道事業のPR
  - ・給水装置工事の申請窓口一元化の取組と電子申請の普及
  - ・スマートメーターによる検針の検証及び利活用検討
  - ・料金改定の実施等に向けた広報の推進
  - ・水利用実態調査の実施

### 5 国内外における社会貢献

- ◎国際貢献の推進や市内中小企業の振興
  - ・国際技術協力と海外水ビジネス展開支援
  - ・障害者就労施設等への発注促進
  - ・市内中小企業者の受注機会の確保
  - ・横浜ウォーター(株)と連携した国内外水道事業の課題解決

### 6 持続可能な経営基盤

- ◎将来にわたる健全な事業運営を目指した取組
  - ・精緻なアセットマネジメント手法による施設管理
  - ・ICTの効果的な活用
  - ・県内の水道システム再構築に向けた検討
  - ・リスクマネジメントによる適切な業務執行と確実な料金徴収

## III 目標達成に向けた組織運営

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境の中で事業を進めていくこととなります。7月には20年ぶりの料金改定を実施しますが、改定の必要性をご理解いただけるよう、お客さまに十分に説明を行い、丁寧な対応をしていくことが必要です。

また、お客さまにご負担をいただく以上は、私たちも一層の経営努力を行い、老朽化した施設の更新・耐震化を始めとする中期経営計画に掲げた事業を着実に進め、将来にわたり水道事業を持続可能なものとしていかなければなりません。

公共インフラである水道に携わる者としての使命を改めて意識し、職員一丸となって次のとおり取り組みます。

- 料金改定について十分な説明を行い、個別に丁寧に対応していくとともに、支払いが困難な方への支払い猶予など、お客さまに寄り添った対応を行います。
- ICTの活用などにより更なるサービスの向上や業務効率化を図り、経費削減や財源確保に取り組みます。
- 水道事業のトップランナーとしてこれまで培ってきた技術・技能・ノウハウの継承を意識して、日々の業務にあたります。
- ワークライフバランスを意識し、ワークスタイルの見直しに徹底して取り組みます。



## 予算概況

### (1) 水道料金改定の実施を踏まえた取組

料金改定（令和3年7月施行）に当たっては、ICTの活用などによるサービスの向上や業務の効率化を図り、徹底した経営努力に努めるほか、国に対して補助金などの財政支援の強化を要望していきます。

また、リーフレットの全戸配布や問合せ専用ダイヤルの開設などにより、お客さまに丁寧な説明を行うとともに、新型コロナウイルス感染症が市民生活や市内経済に及ぼす影響を考慮し、支払い猶予の実施等寄り添った対応を行います。

### (2) 水道料金収入

人口推計や過去10年間の使用水量実績を基に、料金改定の増収分を加えた741億円を計上しており、2年度予算に比べ37億円の増を見込んでいます。

### (3) 施設の老朽化対策や耐震化のための事業費の確保

高度経済成長期に拡張・増強した水道施設の老朽化が進んでおり、施設の更新や耐震化が喫緊の課題となっています。このため、施設の適正な維持保全に努めるとともに、西谷浄水場の再整備を始めとする基幹施設の計画的な整備や、送配水管の更新・耐震化に取り組むほか、近年激甚化する豪雨災害への対策を進めます。

また、災害時に備え、横浜市管工事協同組合等との連携を強化し、地域の皆様とともに給水訓練に取り組みます。

これらの取組を進めるため、2年度予算に比べ21億円増の458億円の施設等整備費※を確保しています。

※施設等整備費：修繕費等と建設改良費の合計

### (4) 環境保全・サービス向上・社会貢献・持続可能な経営基盤のための予算の計上

自然流下系エリアの拡大及びエネルギーの効率化を目指した施設整備等により、環境保全活動を推進するとともに、給水装置工事審査手続きの窓口一元化に向けた整備や、次期中期経営計画の水需要予測において必要となる水利用実態調査に取り組みます。

また、障害者就労施設等への発注拡大や、市内経済の活性化に一層取り組むとともに、横浜ウォーター株式会社と連携し、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開や国内水道事業体への支援活動を推進します。

これらに加え、アセットマネジメント手法による施設管理の強化や、局内システムの全体最適化による情報システムの効率的・効果的な運用を図ります。

### (5) 将来を見据えた組織運営・財政運営

持続可能な事業運営を行うため、国からの財政支援や適切な企業債活用、保有資産の有効活用などにより、施設整備に要する資金確保に努めるとともに、徹底した事業見直しにより経費削減を図り、事業経営の効率性を高めます。

また、コロナ禍における新しい生活様式への対応など働き方改革に取り組めます。

### (6) 純利益、累積資金残額と企業債残高

水道料金収入の増等に伴い、当年度純利益は、2年度に比べ10億円増の65億円を見込んでいます。一方、累積資金残額は、労務単価や現場管理費の上昇に伴う工事費の増により、2年度に比べ20億円減の147億円を計上しています。

なお、企業債残高は、建設改良費の増に伴い、20億円増の1,579億円となる見込みです。

【業務の予定量】

区分	令和3年度	令和2年度	増△減	増減率(%)
給水戸数	1,933,000戸	1,908,000戸	25,000戸	1.3
年間総給水量	403,898,000m <sup>3</sup>	408,641,000m <sup>3</sup>	△ 4,743,000m <sup>3</sup>	△ 1.2
1日平均給水量	1,107,000m <sup>3</sup>	1,120,000m <sup>3</sup>	△ 13,000m <sup>3</sup>	△ 1.2
職員数	1,586人 (124人)	1,595人 (109人)	△ 9人	△ 0.6

※「職員数」は、再任用職員等を含む見込み人数

※（ ）内は、会計年度任用職員及び特別職非常勤職員で内数

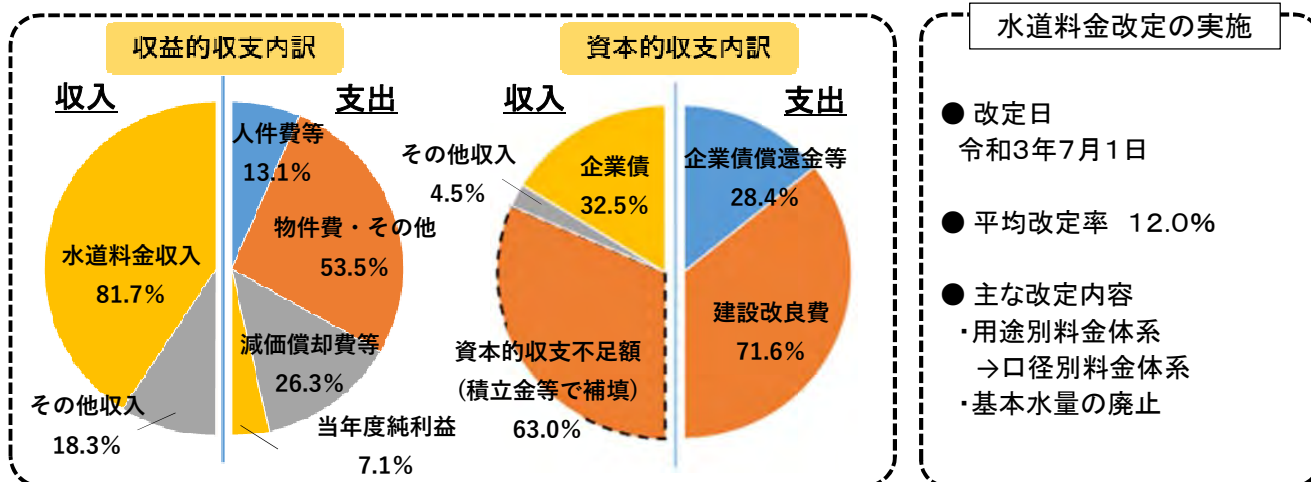
【財政収支】

(単位：百万円)

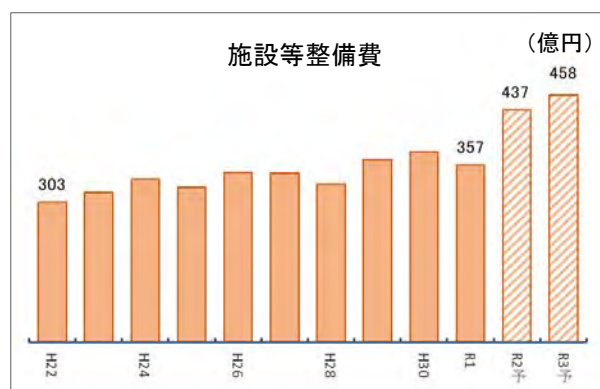
区分	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	増△減	増減率(%)
収益的収入	90,806	89,251	1,555	1.7
うち水道料金	74,131	70,414	3,717	5.3
うち特別利益	92	2,323	△ 2,231	△ 96.0
収益的支出	81,509	81,147	362	0.4
うち人件費	11,865	11,885	△ 20	△ 0.2
うち物件費等	26,603	27,079	△ 476	△ 1.8
うち減価償却費等	23,914	22,886	1,028	4.5
経常利益	6,425	3,206	3,219	—
当年度純利益	6,482	5,494	988	—
資本的収入	17,870	17,016	854	5.0
うち企業債	15,679	14,752	927	6.3
資本的支出	48,286	45,456	2,830	6.2
うち建設改良費等	34,577	32,848	1,729	5.3
うち企業債償還金	13,666	12,569	1,097	8.7
累積資金残額	14,661	16,690	△ 2,029	—
企業債残高	157,902	155,888	2,014	—

注(1) 令和2年度予算の累積資金残額及び企業債残高は、令和元年度決算を反映した後の額

注(2) 各項目の数値を四捨五入しているため、合計の額が合わない場合があります。



水道料金収入・施設等整備費の推移 (税込)



# 令和3年度水道事業会計予算の主要事業

**新** は新規事業 **拡** は拡充事業

〔 長期ビジョン・取組の方向性  
中期経営計画（2～5年度）・施策目標 〕

〔 主要事業 〕

## 1 安全で良質な水

- (1) 道志水源林の保全
- (2) 水源水質の変化への対応 **拡**
- (3) 水安全計画に基づく水質管理
- (4) 西谷浄水場の再整備
- (5) 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業

<コラム 直結給水の促進及び受水槽施設に対する取組>

## 2 災害に強い水道

- (1) 基幹施設の更新・耐震化
- (2) 送配水管の更新・耐震化
- (3) 給水管の更新・耐震化
- (4) 災害時の飲料水確保
- (5) 横浜市管工事協同組合や(公社)日本水道協会等との連携強化
- (6) 豪雨・停電等への対策

<コラム SNSを活用した事故情報等の収集>

## 3 環境にやさしい水道

- (1) 自然流下系浄水場の優先的整備
- (2) エネルギーの効率化を目指した施設整備
- (3) 企業や団体と協働した公有林の整備  
「水源エコプロジェクトW-eco・p(ウイコップ)」
- (4) 市民ボランティアとの協働による民有林の整備

<コラム 水圧調整によるエネルギーの削減>

## 4 充実した情報とサービス

- (1) 給水装置工事に係る事務手続きの簡素化 **拡**
- (2) スマートメーターの導入検討
- (3) 水道の仕組みや経営状況等を伝える広報の推進
- (4) 水利用実態調査の実施 **新**

## 5 国内外における社会貢献

- (1) 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援
- (2) 障害者就労施設等への発注促進 **拡**
- (3) 市内中小企業者の受注機会の確保

<コラム 横浜ウォーター株式会社との連携>

## 6 持続可能な経営基盤

- (1) 有収率向上に向けた取組
- (2) 精緻なアセットマネジメント手法による施設管理
- (3) ICTの効果的な活用 **新**

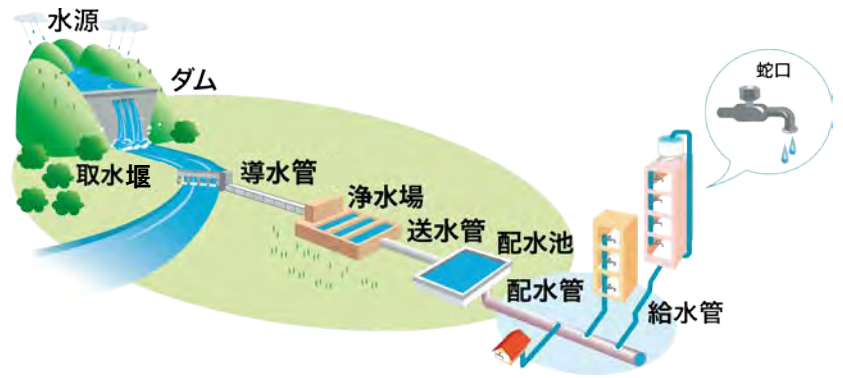
<コラム 神奈川県内の水道システム再構築に向けた検討>



# 1 安全で良質な水

( ) 内は前年度予算額

## 水源から 蛇口まで



### (1) 道志水源林の保全 4,017万円 (4,730万円)

山梨県道志村に水道局が所有する水源林(2,873ha)の27%を占める針葉樹の人工林(762ha)は、「道志水源林プラン(第十一期)(平成28~令和7年度)」に基づき、整備が必要となる林地の間伐を行っています。

これにより、針広混交林<sup>※1</sup>化を進め、水源かん養機能<sup>※2</sup>を高めています。



道志水源林

- 水源林手入れ作業委託 (3年度対象面積 73ha)

※1 針広混交林: 針葉樹と広葉樹が混生する森林  
 ※2 水源かん養機能: 森林の持つ「水を蓄える」「水を浄化する」「洪水を緩和する」という3つの機能

### 拡 (2) 水源水質の変化への対応 1億3,321万円 (3,724万円)

道志川の水源環境の変化や、かび臭物質の増加に対応するため、青山沈でん池に活性炭注入設備を設置するほか、浄水処理の妨げとなるアンモニア態窒素の測定装置の新設や、次亜塩素酸ナトリウム注入設備の増強を行います。

また、かび臭の原因となっている生物の調査・分析や対策を大学と共同で検討します。

このほか、道志川への建設発生土流入など不測の事態に備え、現場パトロール等に取り組んでいます。

- 青山水源事務所活性炭注入設備設置工事
- 道志川系アンモニア態窒素連続測定装置設置工事
- 道志川系次亜塩素酸ナトリウム注入設備増設工事

### (3) 水安全計画<sup>※1</sup>に基づく水質管理 2億6,296万円(1億1,612万円)

国が定める「水質基準値」よりも厳しい「水質管理値」を本市独自で設定し、安全で良質な水道水を供給しています。実証実験等によって得られた知見をもとに、3年度から、浄水処理過程で不純物を取り除くために使用している凝集剤を、処理性や費用対効果に優れたものへ試行的に変更します。この見直しを含め、浄水処理に当たっては、コスト面も考慮した水質管理を行い、安全な水の供給と費用の縮減を図ります。

また、お客さまの蛇口に至るまでこの品質が確保されるよう、浄水場等においてISO9001の認証や、水道GLP<sup>※2</sup>の認定を継続します。

さらに、市内43か所に設置した水道計測設備で水質の24時間連続監視を行います。



水質検査の様子

- 水道計測設備保守点検
- 超高塩基度PAC<sup>※3</sup>の試行導入

※1 水安全計画: 水源から蛇口までの全段階で危害の評価と管理を行うリスクマネジメント手法  
 ※2 水道GLP (Good Laboratory Practiceの略): (公社)日本水道協会が定めた水質検査結果の精度と信頼性を確保するための優良試験所規範  
 ※3 超高塩基度PAC (ポリ塩化アルミニウム): 水中の微粒子や浮遊物を凝集し、沈澱させる凝集剤。通常PACに比べ凝集性や除去性に優れているため、使用量の削減が可能

#### (4) 西谷浄水場の再整備

12億2,678万円 (9,895万円)

西谷浄水場は、ろ過池等の耐震化とともに、水源水質の悪化や水利権水量の全量処理に対応するため、浄水処理施設や排水処理施設の再整備に取り組んでいます。

また、西谷浄水場まで原水を送る相模湖系導水路についても、耐震性や導水能力が不足しているため、併せて改良します。

3年度は、これら3つの整備の契約を締結し、本格的に事業をスタートさせます。

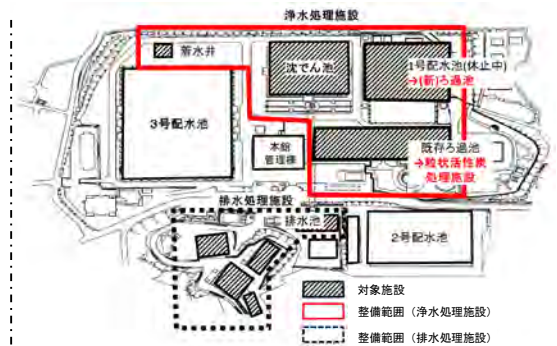
整備手法は、DB※<sup>1</sup>やDBO※<sup>2</sup>方式を採用することで、民間事業者の持つ技術やノウハウを活用し、工期短縮や事業費縮減を図ります。

- 西谷浄水場浄水処理施設の整備 (DB)
- 西谷浄水場排水処理施設の整備 (DBO)
- 相模湖系導水路の整備 (DB)
- 西谷浄水場再整備事業等に伴うコンストラクション・マネジメント (CM※<sup>3</sup>) 委託
- 西谷浄水場再整備関連既存施設の撤去・支障移設工事

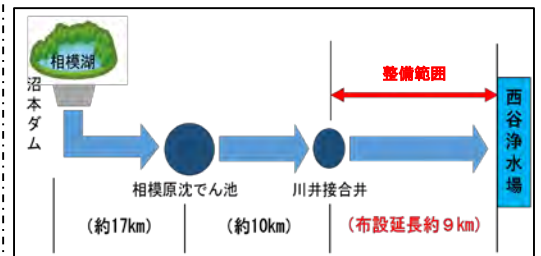
##### 事業スケジュール等 (予定)

年度	整備手法	R2	R3	R4	~	R10	~	R14	~	R22
浄水処理施設 (R4.2契約、R22完成)	DB	-----								
排水処理施設 (R3.7契約、R10完成)	DBO	-----								
相模湖系導水路 (R3.4契約、R14完成)	DB	-----								

-----契約手続    ————設計・工事



「西谷浄水場再整備事業」の整備範囲



「相模湖系導水路改良事業」の整備範囲

- ※1 DB：設計(Design)と施工(Build)を一括して行う発注方式
- ※2 DBO：設計(Design)と施工(Build)に加えて、運営(Operate)も一括して行う発注方式
- ※3 CM：工程管理、品質管理、コスト管理などの各種マネジメント

#### (5) 子どもたちが水道水を飲む文化を育む事業

6,800万円  
(6,800万円)

子どもたちに、夏でも冷たく安全で良質な水を飲んでもらえるよう、教育委員会事務局が改修を行った学校に対し、屋内水飲み場の直結給水化費用の一部を助成しています。

- 3年度助成対象=17校 (3年度末累計=340校) ]  
(令和3年4月1日現在 市立小・中学校等 495校)



蛇口から水を飲む子どもたち

#### コラム 直結給水の促進及び受水槽施設に対する取組

受水槽を利用しているお客さまに、より安全で良質な水をご利用いただくため、受水槽を経由しない直結給水方式による給水への切り替えを呼びかけています。

また、健康福祉局と連携して、受水槽施設の適切な維持管理について、指導や助言を行っています。

令和2年度末	市内全給水戸数	191万戸
	直結給水戸数	148万戸
	受水槽給水戸数	43万戸



直結給水への切り替え (イメージ)



## 2 災害に強い水道

### (1) 基幹施設の更新・耐震化

<一部再掲>  
45億2,535万円  
(43億2,440万円)

浄水場や配水池など基幹施設の多くは、高度経済成長期に建設され老朽化が進んでいるため、アセットマネジメントの考え方にに基づき、事業の平準化を図りながら更新・耐震化を進めます。また、電機設備や計装設備についても計画的に更新することで、故障による断水等の事故を防止します。

このほか、自然流下系施設を優先的に整備する方針に基づき、相模湖系導水路の一部である相模ずい道及び横浜ずい道の健全性を調査します。

- (仮称) 港北低区ループ管口径600mm配水管新設工事
- 寒川取水事務所電力設備改良工事



相模ずい道・横浜ずい道位置図 (神奈川県北部)

	2年度末見込み	3年度末予定
導水施設	69%	69%
浄水施設	51%	51%
配水池等	96%	96%
送・配水管 (全口径)	29%	30%
送・配水管 (口径400mm以上)	51%	51%

<水道施設の耐震化率>

### (2) 送配水管の更新・耐震化

309億4,000万円 (251億7,300万円)

送配水管の総延長約9,300kmのうち、老朽化した管路や、重要拠点施設につながる管路など優先順位を付けながら、計画的に耐震管に更新します。特に、災害時に被害があった場合に大きな影響を及ぼす可能性がある口径400mm以上の大口径管路と、震度7や液状化が推定される地域に布設された管路については、耐震化のペースを速めていくことができるよう、民間事業者との連携強化など、事業量増大への準備を進めます。

また、更新に当たっては、水需要に見合った管口径へのダウンサイジングを進め、工事コストの削減を図ります。

なお、宅地開発などの際に道路に布設された水道管 (道路内平行管) のうち、当局に譲渡できる管を耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管に限定し、将来の更新費用の削減を進めています。



耐震管への更新工事

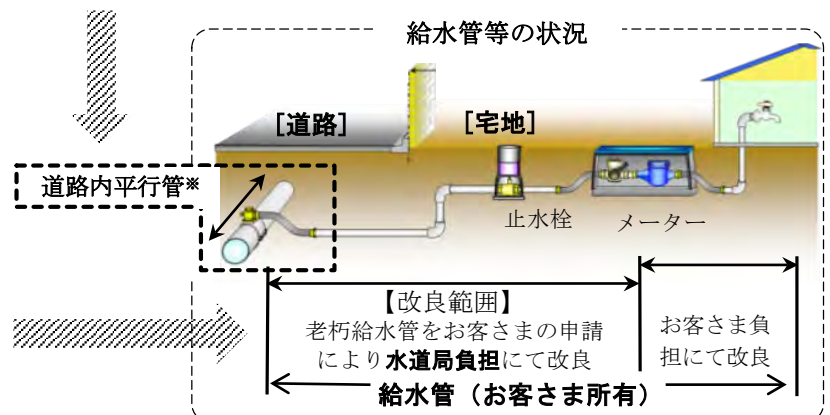
- 老朽管更新・耐震化延長 112 km  
(うち、重要拠点施設=13か所:7.8km)

### (3) 給水管の更新・耐震化 (2億円)

各ご家庭などに引き込まれている給水管が老朽化すると、漏水事故や震災時の水道復旧の遅れにつながります。

このため、布設する給水管をダクタイル鋳鉄管やステンレス管に限定することで、耐震性の向上を図っています。

なお、お客さまからの申請に基づき、配水管の分岐から水道メーターまでを更新する費用は、水道局が負担することで改良を進めます。



指定管種	
給水管	ダクタイル鋳鉄管 ステンレス鋼管
道路内* 平行管	ダクタイル鋳鉄管

※ 通常、道路内の管路は水道局が布設しますが、宅地開発などで工事事業者が布設した管路 (道路内平行管) は、指定管種等の条件が整った場合、申請に基づき水道局が受取り、その後の維持管理を水道局が行います。

道路内平行管の受贈と給水管の改良

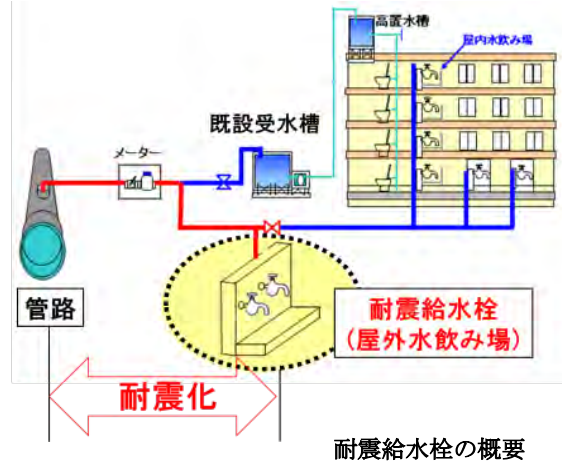
#### (4) 災害時の飲料水確保

560万円 (6,449万円)

災害用地下給水タンクや学校受水槽などの施設が設置されていない地域防災拠点で、応急給水が可能となるよう、配水管から屋外水飲み場まで耐震化する「耐震給水栓」の整備を、総務局や教育委員会事務局と共同で進めています。

また、区役所や自治会等と連携し、地域の皆様が主体的に応急給水できるよう、地下給水タンク等を利用した給水訓練を継続します。

このほか、これらの訓練等を通じて飲料水の備蓄促進啓発に取り組みます。



耐震給水栓の概要

- 3年度設置耐震給水栓 = 9か所 [3年度末累計 = 30か所 (整備対象48か所)]

#### (5) 横浜市管工事協同組合や(公社)日本水道協会等との連携強化

4,300万円  
(4,000万円)

発災時に予め取り決められた災害時給水所等へ工事業者が参集し、応急給水に協力していただけるよう横浜市管工事協同組合と災害協定を締結しています。

協定の実効性を高めるため、防災訓練で応急給水活動の補助を担っていただくとともに、組合員が応急給水施設の場所や設備の取扱いに習熟できるよう応急給水施設等の保守点検を委託しています。

また、日本水道協会や名古屋市上下水道局\*と合同防災訓練等を実施するとともに、災害拠点病院や救急告示医療機関と応急給水訓練を実施するなど、災害時に備えた連携強化を図ります。



防災訓練の様子

- 災害時給水所 (災害用地下給水タンク、緊急給水栓) 等の保守点検 554か所
- 日本水道協会・名古屋市との合同防災訓練 (計4回/年)

\*「地震等緊急時における相互応援に関する協定」(名古屋市上下水道局・横浜市水道局 平成30年12月26日締結)

#### (6) 豪雨・停電等への対策

4,683万円  
(7,403万円)

近年激甚化する豪雨災害に備え、急傾斜地の崩壊防止を図るため、青山沈でん池への擁壁建設を進めます。

また、停電や故障等によりポンプが停止した場合でも、早期の復旧が可能となるよう、バルブ操作の自動化など、ポンプ場等におけるバックアップシステムの整備に取り組みます。

このほか、テロ対策として、東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間における水道施設の警備体制を強化します。

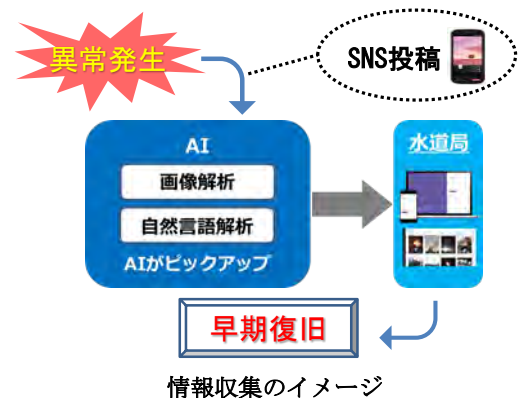
- 青山沈でん池擁壁新設工事に伴う設計業務委託
- 川井配水ポンプ場ほか計装設備改良工事



擁壁新設工事のイメージ

#### コラム SNSを活用した事故情報等の収集

水道の異常や事故情報等を迅速に把握するため、SNS上に投稿された事故等の情報をAIにより分析・通知するツールを総務局と連携して試行的に導入し、効果を検証します。



情報収集のイメージ

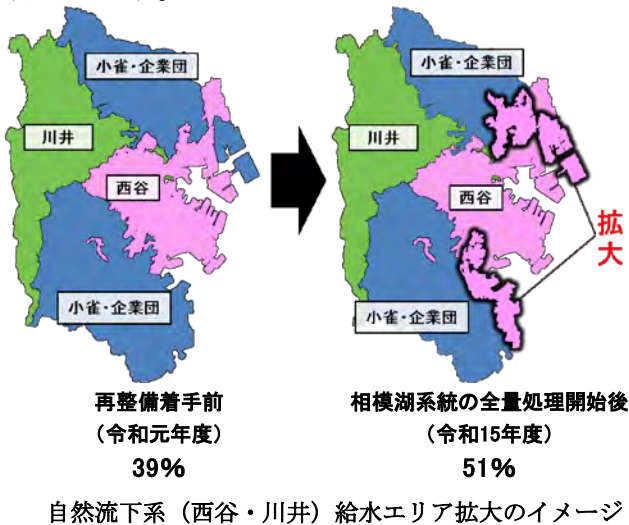


### 3 環境にやさしい水道

#### (1) 自然流下系浄水場の優先的整備 - <再掲> 12億2,678万円 (9,895万円)

自然流下系である相模湖系統の水利権水量の全量処理できるよう、西谷浄水場の再整備や導水路の改良に取り組んでいます。

これにより、自然流下系浄水場からの給水エリアが39%から51%に拡大され、エネルギー消費量の削減など、環境面での効果が期待できます。



#### (2) エネルギーの効率化を 目指した施設整備 10億4,773万円 (5億879万円)

本市では、高台など標高の高い地域に水を送るためにポンプを使用していることから、消費電力が大きく、環境に負荷がかかっています。このため、設備更新の際に、エネルギー効率に優れたVVF制御方式※に順次切り替え、環境への負荷を低減します。

##### ● 鶴見・中尾・野毛山配水池ポンプ設備更新工事

〔環境負荷低減効果〕  
・使用電力：約3割削減 ・CO2年間排出量：806t削減



配水ポンプ (VVF制御方式)

※ VVF制御：Variable Voltage Variable Frequency (可変電圧可変周波数制御) の略。ポンプを必要な分だけ動かすことができるため、使用電力量の削減が可能。

#### (3) 企業や団体と協働した公有林の整備「水源エコプロジェクトW-eco・p(ウィコップ)」

きれいな水を創り出す豊かな森林を育み、次世代に引き継ぐため、企業や団体と協働して道志水源林の保全に取り組めます。企業等から頂いた寄附金を水源林の整備費用の一部として活用するほか、水源林保全をテーマとしたイベントを協働して行うなどの活動を通じて、水源林保全の大切さをPRするとともに、参加企業等のCSRやSDGs活動を支援します。

● R3年度整備面積 25.75ha H21～R3年度累計 248.25ha



#### (4) 市民ボランティアとの協働による民有林の整備 - 799万円 (957万円)

道志村の民有林 (4,595ha) のうち、所有者の高齢化や人手不足により手入れが行き届かなくなった場所等を、「NPO法人道志水源林ボランティアの会」等と協力して整備します。

この活動には、市民・企業等からの寄附金や「はまっ子どうしThe Water」の売上金の一部などからなる「横浜市水のふるさと道志の森基金」を活用します。

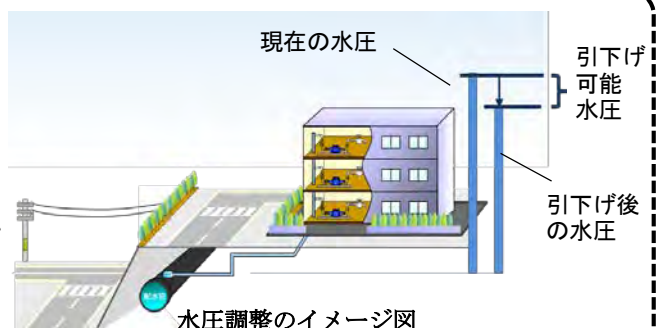


ボランティアによる間伐作業

#### コラム

#### 水圧調整によるエネルギーの削減

本市は、市域全体が起伏の多い丘陵地帯であることから、お客さまに安定して水を供給するためには、多くの地域でポンプによる水圧の調整が必要です。水圧の引き下げが可能と見込まれるエリアの圧力を調査し、お客さまの生活に支障がない範囲で水圧を下げ、エネルギーや費用の削減を目指していきます。



## 4 充実した情報とサービス

### 拡 (1) 給水装置工事に係る事務手続きの簡素化 4億9,904万円 (2億3,550万円)

住宅の新築や建替時等に必要となる水道工事の際の給水装置工事審査手続きについて、電子申請での受付を2年9月から全市展開しています。

また、サービスの向上や業務の効率化を図るため、現在7水道事務所にある申請窓口を4年度から市内1か所に集約します。このため、拠点となる庁舎の改修工事を引き続き進めます。

- 保土ヶ谷区川辺町庁舎改修工事 (R2～R3)

### (2) スマートメーターの導入検討 400万円 (400万円)

モデル地区(緑区十日市場町周辺地域)約460世帯に設置したスマートメーターによる「自動検針システム」の検証を行います。

また、スマートメーターは、初期導入コストが高いことが課題であるため、大都市水道事業体(東京都、大阪市、横浜市)によるメーターの仕様の共通化の検討等により、価格の低廉化に取り組んでいきます。

### (3) 水道の仕組みや経営状況等を伝える広報の推進 5,185万円 (1億639万円)

お客さまの関心の高い水質や災害対策に関する情報をはじめ、水道の仕組みや老朽施設の更新・耐震化の必要性などについて、広報紙やウェブサイト等を通じて広報します。

3年7月施行の料金改定にあたっては、改定の内容についてお客さまにご理解いただけるよう、リーフレットの全戸配布(3～4月)に加え、個人福祉減免対象世帯や口径40mm以上の水道メーターをご使用の方には、個別に改定内容のお知らせを送付するなど、きめ細やかに対応しています。

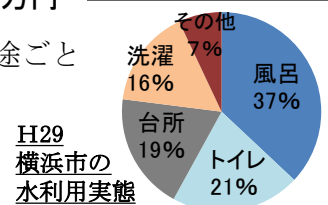
また、料金改定へのお問合わせ先として専用ダイヤルを設けるなど、丁寧な対応に努めます。

さらに、将来を担う子供たちに水道の仕組みを伝えるため、動画による学習方法も活用しつつ、小学4年生対象の出前水道教室を引き続き行っていきます。

### 新 (4) 水利用実態調査の実施 2,400万円

本市の水需要の約8割を占める家庭の水利用の実態を把握するために、用途ごと(風呂・洗濯・台所・トイレ・その他)の使用割合等を調査します。

調査結果は、施設整備計画に必要となる将来の水需要を予測するための基礎データや、お客さまへの広報ツールなどに活用します。



## 5 国内外における社会貢献

### (1) 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援 5,428万円 (5,771万円)

長年培った技術とJICA事業等を通じて蓄積した経験を活かし、職員派遣やオンライン研修などによって、アジア・アフリカ地域等への国際技術協力に取り組みます。また、これらの支援を通じて得られた信頼関係を基に、市内企業をはじめとする、横浜水ビジネス協議会会員企業の海外水ビジネス展開を支援します。



マラウイ国とのオンライン研修

- インドネシア国北スマトラ州水道公社における安全な24時間給水のための能力向上プロジェクト[JICA草の根技術協力事業]

- マラウイ国リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト [JICA技術協力プロジェクト]

### 拡 (2) 障害者就労施設等への発注促進 1,564万円 (1,524万円)

障害者の就労支援や福祉の増進を図るため、障害者就労施設等へ様々な作業を積極的に発注し、障害のある方の自立を支援します。

- 廃棄水道メーターの分解作業 (2年度: 3施設 3年度: 4施設)
- 印刷物等の封入袋の作成及び封入作業
- 敷地内除草作業 等

### (3) 市内中小企業者の受注機会の確保

水道局が元年度に競争入札で発注した工事契約金額の約95%を市内中小企業者が受注しています。これは、市全体の約29%を占めています。

また、工事や設計業務の発注・施工時期の平準化を図るため、建設改良繰越や債務負担行為を柔軟に活用します。

●平準化のための債務負担行為設定額 128億円

### コラム 横浜ウォーター株式会社との連携

水道局の技術やノウハウ、横浜ウォーター(株)の機動力やネットワークなど、それぞれの強みを発揮し、海外では無収水対策や経営改善等の支援に、国内では中小規模水道事業体の経営基盤強化等の支援に取り組んでいます。

また、横浜ウォーター(株)の活用による水道局のサービス向上や業務の効率化について、検討を進めます。



## 6 持続可能な経営基盤

### (1) 有収率向上に向けた取組

<一部再掲> 312億1,413万円 (254億8,231万円)

老朽化した送配水管や給水管の更新を進めるとともに、漏水が多発しているふ頭内の水道管や、大口径管等の漏水調査に取り組みます。

これにより、有収率の向上を図り、水資源の有効活用や、経費の削減に努めます。

福岡市	東京都	川崎市	横浜市	
97.0	95.8	92.8	92.6	
神戸市	大阪市	京都市	神奈川県	平均
92.5	91.5	90.9	91.4	93.1

主な水道事業体における有収率 (R元決算、%)

※ 有収率：浄水場から供給した水量（給水量）のうち水道料金等収入の対象となった水量（有収水量）の割合

### (2) 精緻なアセット マネジメント手法 による施設管理

6,292万円  
(7,744万円)

配水池や管路など数多くの水道施設の点検を適切に行うとともに、点検結果をマッピングシステムに蓄積し、施設の維持管理や更新の効率化を図ります。

また、施設の長寿命化を図るため、配水池の劣化状況調査などに取り組みます。

- 配水池の劣化状況調査
- 二重構造管路の管路健全度調査

### コラム 神奈川県内の水道システム 再構築に向けた検討

本市水道事業を将来に向けて安定的に運営していくため、神奈川県内の5水道事業体※と連携して、水需要の減少や施設の老朽化などの共通する課題解決に取り組んでいます。小雀浄水場の廃止など施設の共通化・広域化によるダウンサイジング、取水地点の上流移転等について検討を進めます。

※ 5水道事業体：神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団

### 拡 (3) ICTの効果的な活用

<一部再掲> 5億7,336万円 (4億5,108万円)

水道局で使用している様々なシステムについて、クラウドコンピューティングやサーバーの共通基盤化等により最適化を進め、効率的かつ効果的な情報システムの運用を図ります。

更新を進めていた「水道料金事務オンラインシステム」については、4月から、水道料金の計算に加え、水道メーターの管理など水道事務所が行う業務を一元管理する「給水サービス事務オンラインシステム」として運用を開始し、業務の効率化やサービスの向上を図ります。

また、大規模災害等で通信回線に障害が生じた場合でも、民間企業が提供する回線に自動切替ができる災害対策ネットワークの構築に向けた検証を行います。

このほか、将来的な技術継承の担い手不足を補うため、AI技術の活用検討や、AR技術による遠隔作業支援の導入に向けた検証を進めます。

- サーバー共通基盤の整備
- 給水サービス事務オンラインシステムの運用保守委託
- 災害対策ネットワーク構築の実証実験
- 次期財務会計システム開発業務委託



# 将来を見据えた組織運営・財政運営

## 1 中期経営計画における取組

水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の皆様信頼される組織で有り続けるために、職員一人ひとりの意識改革や、技術継承、民間事業者との連携強化等による「運営基盤の強化」に取り組めます。

また、持続可能な事業運営を行っていくため、企業債の積極的な活用や、事業見直しによるコスト削減などに取り組み、「財政基盤の強化」を図ります。

## 2 3年度における重点的な取組

料金改定に当たり、一層の効率化に取り組む必要があること、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道料金収入への影響が不透明なことから、徹底した事業見直しや財源確保等に重点的に取り組めます。

### (1) 事業見直し <経費節減金額合計 799,906千円>

主な取組項目	内 容	効果額
送配水管のダウンサイジングによる管路更新費用の削減	水需要の状況を踏まえ、水道管の口径を小さくすることや、2本の管を1本に集約するなどの送配水管のダウンサイジング	400,000千円
大口径バルブの保守や弁室清掃点検委託業務の見直し	過去のバルブ点検実績等に基づき、点検対象、点検項目、点検周期を見直し	135,480千円
設備故障発生時の対応方法の見直し	夜間・休日における設備故障発生時の対応方法の見直しによる待機業務の廃止	24,365千円
公用車台数の削減	公用車の稼働状況を踏まえた配備台数の適正化	21,060千円
給水サービス事務オンラインシステム保守点検内容の精査	点検委託内容を見直し（スポット修理対応の拡大）	19,000千円
エネルギー効率に優れた配水ポンプ設備への更新	配水ポンプ設備の更新に際し、エネルギー効率に優れた制御方式へ切り替え、環境負荷の低減や動力費の削減を実施	18,187千円
管体・仕切弁老朽度調査の見直し	過去の調査実績等を踏まえ、調査必要周期を見直し	15,000千円
浄水薬品（凝集剤）の変更	浄水処理に使用する凝集剤を試行的に変更（超高塩基度PACの試行導入）することによる処理性の向上、薬品費の削減	5,534千円
水圧調査対象地点の見直し	水圧引き下げの可能性が高い地点に調査対象を絞り込み	4,840千円
電気設備巡回パトロール点検の委託化	直営で実施している電気設備巡回パトロール点検の委託化による職員配置の適正化	2,600千円

### (2) 財源確保 <収入金額合計 515,308千円>

主な取組項目	内 容	効果額
保有する土地・建物の利活用	土地等の貸付：301,499千円、未利用地の売却：110,000千円	411,499千円
廃棄水道メーターの売却	満期取替に伴い売却する廃棄水道メーター（60,000個）	39,929千円
再生可能エネルギーの売電	小水力発電：28,148千円、太陽光発電：2,774千円	30,922千円
水のふるさと道志の森基金寄附金	個人・法人寄附、道志の森サポーター制度 等	10,913千円
水源エコプロジェクトウィコップ寄附金	協働企業・団体等 17者	7,725千円

### (3) 働き方改革

主な取組項目	内 容
コロナ禍における基本的感染対策	時差出勤の活用、研修・講習会等での三密対策の継続ほか
働き方の新しいスタイル	テレワークの試行導入、WEB会議の活用ほか
ペーパーレスの推進	IT化の推進によるペーパーレス化



令和3年度水道事業会計予算概要表 (対前年度比較)

(税 込)

(単位：千円, %)

区 分		令和3年度当初予算		令和2年度当初予算		増 △ 減		
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
収 入	水 道 料 金	74,131,487	81.7	70,413,803	78.9	3,717,684	5.3	
	水 道 利 用 加 入 金	1,649,263	1.8	1,665,592	1.9	△16,329	△1.0	
	他 会 計 繰 入 金	5,983,045	6.6	5,701,095	6.4	281,950	4.9	
	浄 水 受 託 収 益	1,730,264	1.9	1,730,264	1.9	0	0.0	
	そ の 他	2,204,020	2.4	2,346,575	2.6	△142,555	△6.1	
	長 期 前 受 金 戻 入	5,015,783	5.5	5,070,418	5.7	△54,635	△1.1	
	特 別 利 益	91,900	0.1	2,323,233	2.6	△2,231,333	△96.0	
	計	90,805,762	100.0	89,250,980	100.0	1,554,782	1.7	
	支 出	人 件 費	11,864,815	14.6	11,884,582	14.6	△19,767	△0.2
		(うち退職給付費)	945,272	1.2	863,580	1.1	81,692	9.5
		物 件 費 等	26,603,254	32.6	27,078,596	33.3	△475,342	△1.8
		動 力 費	2,284,394	2.8	2,603,931	3.2	△319,537	△12.3
		薬 品 費	760,910	0.9	790,594	1.0	△29,684	△3.8
修 繕 費 等		11,247,298	13.8	10,876,764	13.3	370,534	3.4	
委 託 料		7,158,101	8.8	7,615,834	9.4	△457,733	△6.0	
そ の 他		5,152,551	6.3	5,191,473	6.4	△38,922	△0.7	
企 業 団 受 水 費		16,758,166	20.6	16,701,956	20.6	56,210	0.3	
減 価 償 却 費 等		23,913,627	29.3	22,885,682	28.2	1,027,945	4.5	
支 払 利 息 等		2,283,677	2.8	2,511,508	3.1	△227,831	△9.1	
特 別 損 失		35,000	0.0	35,000	0.1	0	0.0	
予 備 費		50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0	
計	81,508,539	100.0	81,147,324	100.0	361,215	0.4		
収 益 的 収 支 差 引		9,297,223	—	8,103,656	—	1,193,567	—	
消 費 税 等 調 整 額		2,815,710	—	2,609,321	—	206,389	—	
純 利 益 ( 経 常 利 益 )		6,481,513 ( 6,424,613 )	—	5,494,335 ( 3,206,102 )	—	987,178 ( 3,218,511 )	—	
資 本 的 収 支	企 業 債	15,679,000	87.7	14,752,000	86.7	927,000	6.3	
	一 般 会 計 出 資 金	634,000	3.6	233,000	1.4	401,000	172.1	
	工 事 負 担 金 等	1,452,348	8.1	1,602,134	9.4	△149,786	△9.3	
	国 庫 補 助 金	78,401	0.4	258,583	1.5	△180,182	△69.7	
	そ の 他	26,089	0.2	170,481	1.0	△144,392	△84.7	
	計	17,869,838	100.0	17,016,198	100.0	853,640	5.0	
	建 設 改 良 費	34,577,138	71.6	32,848,192	72.2	1,728,946	5.3	
	基 幹 施 設 整 備 事 業 費	6,428,000	13.3	5,653,000	12.4	775,000	13.7	
	配 水 管 整 備 事 業 費	26,533,000	55.0	21,073,000	46.3	5,460,000	25.9	
	そ の 他 建 設 改 良 費	1,616,138	3.3	6,122,192	13.5	△4,506,054	△73.6	
	企 業 債 償 還 金	13,665,852	28.3	12,568,736	27.7	1,097,116	8.7	
	投 資 等	12,987	0.0	8,762	0.0	4,225	54.4	
	予 備 費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0	
計	48,285,977	100.0	45,455,690	100.0	2,830,287	6.2		
資 本 的 収 支 差 引		△30,416,139	—	△28,439,492	—	△1,976,647	—	
純 利 益		6,481,513	—	5,494,335	—	987,178	—	
消 費 税 等 調 整 額		2,815,710	—	2,609,321	—	206,389	—	
当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金		注(1) 19,843,116	—	注(2) 18,678,844	—	1,164,272	—	
資 本 的 収 支 差 引		△30,416,139	—	△28,439,492	—	△1,976,647	—	
退 職 手 当 支 給 額		△753,442	—	△816,275	—	62,833	—	
計 ( 当 年 度 資 金 収 支 )		△2,029,242	—	△2,473,267	—	444,025	—	
前 年 度 末 資 金 残 額		16,689,839	—	注(3) 19,163,106	—	△2,473,267	—	
累 積 資 金 残 額		注(4) 14,660,597	—	16,689,839	—	△2,029,242	—	

注(1) 令和3年度予算の当年度分損益勘定留保資金は、長期前受金戻入額△5,015,783千円、退職給付費945,272千円を含む

注(2) 令和2年度予算の当年度分損益勘定留保資金は、長期前受金戻入額△5,070,418千円、退職給付費863,580千円を含む

注(3) 令和2年度予算の前年度末資金残額は、令和元年度決算の資金残額

注(4) 累積資金残額は、決算時の剰余金利益処分議案により建設改良積立金及び西谷浄水場再整備特別積立金となる見込

企 業 債 残 高	157,901,608	—	注(5) 155,888,460	—	2,013,148	—
-----------	-------------	---	------------------	---	-----------	---

注(5) 令和元年度決算を反映した後の企業債残高見込額

令和3年度水道事業会計予算 科目別内訳

《 収益的収入 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
水道事業収益			90,805,762	
	営業収益		83,575,976	
		給水収益	74,131,487	水道料金収入
		受託工事収益	217,589	給水装置の新設等に伴う収入
		その他営業収益	9,226,900	消火栓維持管理費・消防用水に係る一般会計からの繰入金 513,768千円 水道料金減免措置に係る一般会計からの繰入金 807,045千円 下水道使用料徴収に係る下水道事業会計からの繰入金 4,600,000千円 浄水受託収益 1,730,264千円 工業用水道負担金 628,230千円 共用施設管理費負担金 654,524千円 その他 293,069千円
	営業外収益		7,137,886	
		受取利息及び配当金	2,474	預金利息
		一般会計補助金	62,232	児童手当に係る補助金
		水道利用加入金	1,649,263	給水装置新設工事等の申込者から徴収する水道利用加入金
		長期前受金戻入	5,015,783	償却資産に対する補助金等の減価償却費等相当分を収益化した額
		雑収益	408,134	賃貸料及び不用品売却収益その他
	特別利益		91,900	
		固定資産売却益	91,900	固定資産売却益を見込み計上

令和3年度水道事業会計予算 科目別内訳

《 収益的支出 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
水道事業費用			81,508,539	
	営業費用		77,929,141	
		原水費	3,184,569	(水源から浄水場まで水を運ぶ取組) 水源林の整備、取水施設・導水施設の維持管理、水源地域事務所の経常業務等の経費
		浄水費	21,544,078	(浄水処理や水質検査に係る取組) 浄水処理や水質検査、水質向上の取組、これらに係る薬品、設備機器の修繕・保守、神奈川県内広域水道企業団からの受水、浄水場の経常業務等の経費
		配水費	15,351,958	(浄水場からお客さまの家(道路部分)まで配水する取組) 小口径管の更新・耐震化、道路漏水修理、漏水調査、マッピングシステム関連委託、事務所の経常業務等の経費
		給水費	2,461,500	(お客さまの給水装置において行う取組) お客さまの敷地内における水道メーター上流での漏水修理、水道メーターの交換、事務所の経常業務等の経費
		受託工事費	273,470	(お客さまなどからの申し込みに基づき給水装置において行う取組) 給水装置の新設・改造工事等の経費
		業務費	5,871,509	(お客さまサービスや水道料金の算定・徴収等に係る取組) 各水道事務所で行うお客さまサービスの取組、「はまっ子どうしThe Water」の製造・販売、水道メーター検針や料金整理に係る業務、事務所の経常業務等の経費
		総係費	5,403,196	(水道事業全般に係る取組) 事業運営に必要な総括的経費
		減価償却費	20,468,235	水道事業会計の固定資産に係る減価償却費
		資産減耗費	3,370,626	水道事業会計の固定資産に係る資産減耗費
	営業外費用		3,494,398	
		支払利息及び 企業債取扱諸費	2,283,677	企業債等の利息及び企業債の元利支払手数料その他取扱諸費
		消費税及び 地方消費税	1,030,734	納付額
		減価償却費	22,600	償却資産に対する減価償却費
		資産減耗費	41,163	固定資産の撤去による除却損
		雑支出	116,224	雑損失を見込み計上
	特別損失		35,000	
		過年度損益修正損	35,000	過年度損益修正損を見込み計上
	予備費		50,000	
		予備費	50,000	

令和3年度水道事業会計予算 科目別内訳

《 資 本 的 収 入 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
水道事業資本的収入			17,869,838	
	企業債		15,679,000	
		企業債	15,679,000	配水管整備事業費充当企業債 12,465,000千円 基幹施設整備事業費充当企業債 500,000千円 借換債 2,714,000千円
	出資金		634,000	
		一般会計出資金	634,000	上水道安全対策事業に係る出資金
	補助金		78,401	
		国庫補助金	35,401	基幹水道構造物の耐震化事業に係る補助金
		その他補助金	43,000	二酸化炭素排出抑制対策事業に係る補助金
	分担金及び負担金		1,452,348	
		工事負担金	879,325	配水施設新設工事等に伴う負担金
		共用施設分担金	111	共用施設の改良に伴う横須賀市等からの分担金
		基幹施設整備 分担金	572,912	基幹施設整備に伴う横須賀市等からの分担金
	その他資本的収入		26,089	
		固定資産売却代金	18,099	固定資産売却代金を見込み計上
		その他資本的収入	7,990	「水のふるさと道志の森基金」の取崩額

令和3年度水道事業会計予算 科目別内訳

《 資本的支出 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
水道事業資本的支出			48,285,977	
	建設改良費		34,577,138	
		建物改良費	636,600	事業所の建物改良費 ・川辺町庁舎改修工事等
		諸設備改良費	23,089	諸設備の改良、整備費 ・高塚配水池ポンプ設備更新工事等
		配水管整備事業費	26,533,000	市内配水管の整備事業費
		量水器新設費	262,538	新築家屋等に対する量水器新設費
		諸設備新設費	301,167	諸設備の新設工事費等 ・次期財務会計システム開発業務委託等
		基幹施設整備事業費	6,428,000	基幹水道施設の新設及び改良費 ・導水工事費（相模湖系導水路改良事業等） ・浄水工事費（小雀浄水場3系沈殿池設備更新工事、川井PFI事業等） ・送水工事費（三保幹線連絡管管栓及び充填工事） ・配水工事費（(仮称)港北低区ループ管口径600mm配水管新設工事等） ・用地費
		固定資産購入費	128,538	車両及び機械器具備品の購入費
		リース債務支払額	172,250	リース取引における債務支払額
		城山ダム等共同施設分担金	91,956	城山ダム等共同施設改良工事に伴う分担金
	企業債償還金		13,665,852	
		企業債償還金	13,665,852	既往債に対する本年度元金償還金
	投資		11,987	
		出資金	11,987	「水のふるさと道志の森基金」への出資金
	国庫補助金返還金		1,000	
		国庫補助金返還金	1,000	国庫補助金の返還金
	予備費		30,000	
		予備費	30,000	

## Ⅱ 工業用水道事業会計

### 予算概況

ユーザー企業の生産施設の移転等による契約水量の減量によって、料金収入は微減傾向が長期間続く厳しい状況ですが、将来にわたってユーザー企業の皆様に安定給水できるよう、横浜水道中期経営計画に基づき工業用水道事業の基盤強化を図っていきます。

#### (1) 工業用水道料金収入

契約水量の減量や使用水量の減少を見込み、2年度予算の29億円に比べ、1億円の減となる28億円を計上しています。

#### (2) 施設の老朽化対策や耐震化のための事業費の確保

工業用水道は、漏水事故により断水が発生すると、市域に管網が張り巡らされた上水道とは異なり、他の系統からの融通ができないため、産業や市民生活に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

このため、アセットマネジメントの考え方に基づく施設の適正な維持保全を図るとともに、老朽管等の計画的な更新・耐震化を推進するほか、応援給水施設の整備を進め災害対策を強化します。

これらの取組を進めるため、2年度に比べ2億9千万円増の26億2千万円の施設等整備費※を確保しています。\*施設等整備費：修繕費等と建設改良費の合計

#### (3) 経費の削減と財源の確保

内挿管工法などの採用によりダウンサイジングを進め、工事コストの削減を図ります。

また、工業用以外の用途も含めた新規ユーザー企業の確保を図るほか、建設改良費の財源として適切に企業債を活用するとともに、国庫補助金の確保に努めます。

#### (4) 純利益、累積資金残額と企業債残高

当年度純利益は、料金収入の減等に伴い2年度に比べ2千万円減の4億円を計上しています。

累積資金残額は、建設改良費の増に伴い2年度に比べ7億6千万円減の30億4千万円を見込んでいます。

なお、企業債残高につきましては、2年度末に比べ2億8千万円増の33億9千万円となる見込みです。

### 主要事業

#### 1 施設の更新・耐震化 — 25億3,900万円 (22億5,700万円)

管路の老朽度や埋設状況などを考慮して優先順位を定め、計画的に更新・耐震化を進めます。

3年度は、京浜臨海部への送水を担う重要施設である東寺尾送水幹線（口径1100mm）の更新工事を、シールド工法で掘削するための立坑築造を進めます。

また、電機・計装設備を計画的に更新し、安定給水を確保します。

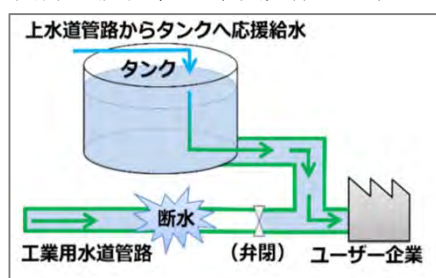


管挿入状況

#### 2 応援給水施設の整備 — <再掲> 3,500万円 (2,200万円)

災害等で断水事故が発生した場合にもユーザー企業に給水できるようにするため、上水道から応援給水を受ける施設を磯子区へ増設し、根岸湾臨海部へのバックアップ体制を強化します。

(3年度詳細設計、5年度完成予定)



応援給水施設のイメージ

【業務の予定量】

区 分	令和3年度	令和2年度	増△減	増減率(%)
供給事業所数	68か所	67か所	1か所	1.5
1日当たり契約水量	255,600m <sup>3</sup>	256,200m <sup>3</sup>	△600m <sup>3</sup>	△0.2
職員数	30人 (1人)	30人 (1人)	0人	0.0

※「職員数」は、再任用職員等を含む見込み人数

※（ ）内は、会計年度任用職員で内数

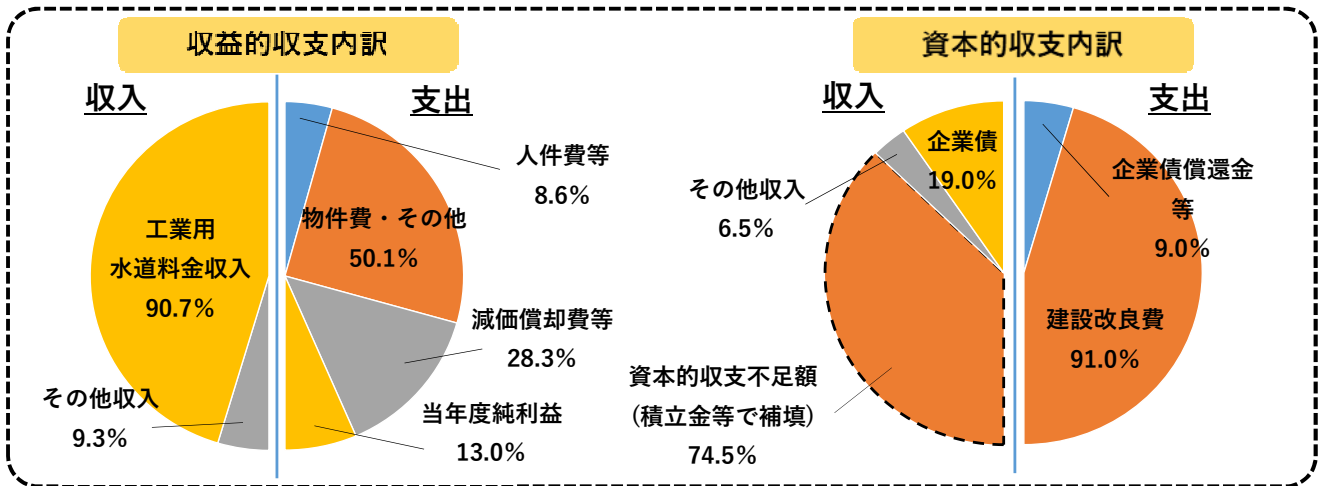
【財政収支】

(単位：百万円)

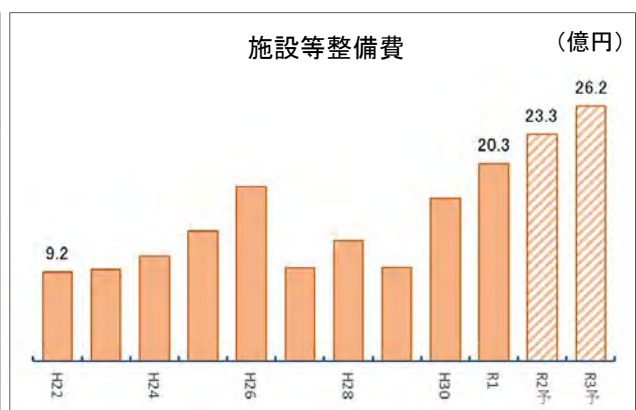
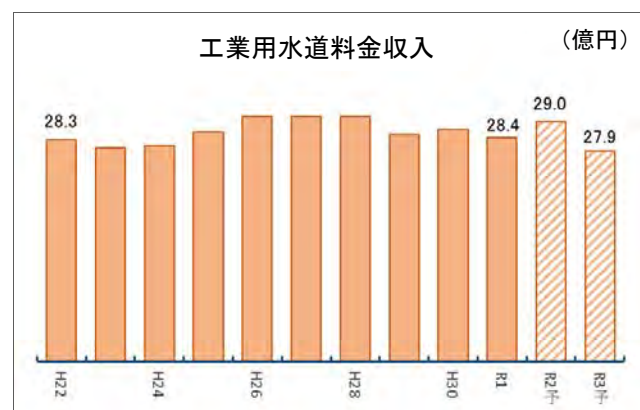
区 分	令和3年度当初予算	令和2年度当初予算	増△減	増減率(%)
収益的収入	3,081	3,153	△72	△2.3
うち工業用水道料金	2,795	2,895	△100	△3.5
収益的支出	2,455	2,530	△75	△3.0
うち人件費	264	274	△10	△3.6
うち物件費等	1,258	1,352	△94	△7.0
うち減価償却費等	872	842	30	3.6
経常利益	626	623	3	—
当年度純利益	401	425	△24	—
資本的収入	711	799	△88	△11.0
うち企業債	529	622	△93	△15.0
資本的支出	2,789	2,524	265	10.5
うち建設改良費等	2,539	2,257	282	12.5
うち企業債償還金	245	262	△17	△6.5
累積資金残額	3,041	3,801	△760	—
企業債残高	3,385	3,101	284	—

注(1) 令和2年度予算の累積資金残額及び企業債残高は、令和元年度決算を反映した後の額

注(2) 各項目の数値を四捨五入しているため、合計の額が合わない場合があります。



工業用水道料金収入・施設等整備費の推移（税込）



令和3年度工業用水道事業会計予算概要表(対前年度比較)

(税 込)

(単位：千円，%)

区 分		令和3年度当初予算		令和2年度当初予算		増 △ 減		
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
収 入	工 業 用 水 道 料 金	2,794,861	90.7	2,895,040	91.8	△ 100,179	△ 3.5	
	長 期 前 受 金 戻 入	190,710	6.2	193,374	6.1	△ 2,664	△ 1.4	
	他 会 計 繰 入 金	1,452	0.0	1,752	0.1	△ 300	△ 17.1	
	そ の 他	94,048	3.1	62,800	2.0	31,248	49.8	
	計	3,081,071	100.0	3,152,966	100.0	△ 71,895	△ 2.3	
支 出	人 件 費	264,490	10.8	274,350	10.8	△ 9,860	△ 3.6	
	(うち退職給付費)	26,689	1.1	35,104	1.4	△ 8,415	△ 24.0	
	物 件 費 等	1,258,213	51.2	1,351,591	53.4	△ 93,378	△ 6.9	
	負 担 金	1,089,872	44.4	1,153,366	45.6	△ 63,494	△ 5.5	
	修 繕 費 等	76,600	3.1	68,600	2.7	8,000	11.7	
	そ の 他	91,741	3.7	129,625	5.1	△ 37,884	△ 29.2	
	減 価 償 却 費 等	871,533	35.5	842,250	33.3	29,283	3.5	
	支 払 利 息 等	43,547	1.8	45,073	1.8	△ 1,526	△ 3.4	
	特 別 損 失	10,000	0.4	10,000	0.4	0	0.0	
	予 備 費	7,000	0.3	7,000	0.3	0	0.0	
	計	2,454,783	100.0	2,530,264	100.0	△ 75,481	△ 3.0	
	収 益 的 収 支 差 引	626,288	—	622,702	—	3,586	—	
消 費 税 等 調 整 額	225,169	—	198,079	—	27,090	—		
純 利 益	401,119	—	424,623	—	△ 23,504	—		
資 本 的 収 入	企 業 債	529,000	74.4	622,000	77.8	△ 93,000	△ 15.0	
	国 庫 補 助 金	182,400	25.6	177,200	22.2	5,200	2.9	
	計	711,400	100.0	799,200	100.0	△ 87,800	△ 11.0	
	支 出	建 設 改 良 費	2,539,401	91.1	2,256,940	89.4	282,461	12.5
		工業用水道施設整備事業費	2,369,787	85.0	2,100,785	83.2	269,002	12.8
		そ の 他 建 設 改 良 費	169,614	6.1	156,155	6.2	13,459	8.6
企 業 債 償 還 金 等		246,075	8.8	262,861	10.4	△ 16,786	△ 6.4	
予 備 費		4,000	0.1	4,000	0.2	0	0.0	
計	2,789,476	100.0	2,523,801	100.0	265,675	10.5		
資 本 的 収 支 差 引	△ 2,078,076	—	△ 1,724,601	—	△ 353,475	—		
資 金 収 支	純 利 益	401,119	—	424,623	—	△ 23,504	—	
	消 費 税 等 調 整 額	225,169	—	198,079	—	27,090	—	
	当 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	注1 707,512	—	注2 683,980	—	23,532	—	
	資 本 的 収 支 差 引	△ 2,078,076	—	△ 1,724,601	—	△ 353,475	—	
	退 職 手 当 支 給 額	△ 15,023	—	△ 16,363	—	1,340	—	
	計 ( 当 年 度 資 金 収 支 )	△ 759,299	—	△ 434,282	—	△ 325,017	—	
前 年 度 末 資 金 残 額	3,801,112	—	注3 4,235,394	—	△ 434,282	—		
累 積 資 金 残 額	3,041,813	—	3,801,112	—	△ 759,299	—		

注1 令和3年度予算の当年度分損益勘定留保資金は、長期前受金戻入額△190,710千円、退職給付費26,689千円を含む

注2 令和2年度予算の当年度分損益勘定留保資金は、長期前受金戻入額△193,374千円、退職給付費35,104千円を含む

注3 令和2年度当初予算の前年度末資金残額は、令和元年度決算の累積資金残額

企 業 債 残 高	3,385,340	—	注4 3,101,415	—	283,925	9.2
-----------	-----------	---	--------------	---	---------	-----

注4 令和元年度決算を反映した後の企業債残高見込額



令和3年度工業用水道事業会計予算 科目別内訳

《 収益的収入 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
工業用水道事業収益			3,081,071	
	営業収益		2,795,536	
		給水収益	2,794,861	工業用水道料金収入
		その他営業収益	675	施設管理費負担金その他
	営業外収益		285,535	
		受取利息	579	預金利息
		一般会計補助金	1,452	児童手当に係る補助金
		長期前受金戻入	190,710	償却資産に対する補助金等の減価償却費等相当分を収益化した額
		雑収益	92,794	賃貸料その他

《 収益的支出 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
工業用水道事業費用			2,454,783	
	営業費用		2,374,236	
		原水費	753,963	取水・導水施設の維持管理に伴う水道事業会計への負担金等
		浄水費	258,513	浄水施設の維持管理に伴う水道事業会計への負担金等
		送配水費	285,791	送配水施設及び電算設備の維持管理に伴う水道事業会計への負担金等
		総係費	204,436	事業運営に必要な総括的経費
		減価償却費	852,047	償却資産に対する減価償却費
		資産減耗費	19,486	固定資産の撤去による除却損
	営業外費用		63,547	
		支払利息及び 企業債取扱諸費	43,547	企業債利息及び企業債の元利支払手数料その他取扱諸費
		雑支出	20,000	雑損失を見込み計上
	特別損失		10,000	
		過年度損益修正損	10,000	過年度損益修正損を見込み計上
	予備費		7,000	
		予備費	7,000	

令和3年度工業用水道事業会計予算 科目別内訳

《 資本的収入 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
工業用水道事業資本的収入			711,400	
	企業債		529,000	
		企業債	529,000	工業用水道施設整備事業費充当企業債
	国庫補助金		182,400	
		国庫補助金	182,400	工業用水道施設整備事業に係る補助金

《 資本的支出 》

款	項	目	予算 (千円)	取組内容
工業用水道事業資本的支出			2,789,476	
	建設改良費		2,539,401	
		諸設備改良費	35,000	諸設備の改良、整備費
		諸設備新設費	30,000	諸設備の新設、整備費
		工業用水道施設整備事業費	2,369,787	送配水諸施設の整備費等
		固定資産購入費	12,415	用地等の購入費
		城山ダム等共同施設分担金	92,199	城山ダム等共同施設改良工事に伴う分担金
	企業債償還金		245,075	
		企業債償還金	245,075	既往債に対する本年度元金償還金
	国庫補助金返還金		1,000	
		国庫補助金返還金	1,000	国庫補助金の返還金
	予備費		4,000	
		予備費	4,000	





横浜市水道局キャラクター  
はまび翁

**SINCE 1887**